

## 全国森林環境税の創設を求める意見書

近年、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、地球温暖化防止にかかる京都議定書の目標達成計画では、我が国に課せられたCO<sub>2</sub>削減目標6%のうち3.8%を森林の吸収により確保するとしている。

しかしながら、森林を守り育ててきたわが国の山村・林業は、木材価格の低迷や後継者不足などにより、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、必要な手入れがされることなく放置される森林が急増している。

そのため、森林と共に暮らし、森林を熟知する行政としての市町村が立ち上がらなければならぬが、森林を守っていくべき山村市町村は、過疎化と少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的に森林を守る役割を担うことはもはや困難である。

このような状況において、世界に例を見ない緑豊かな森林、生命の源である水を育み、大気を浄化するとともに、災害から国土を守る国民共有の貴重な財産としての森林を維持、保全していくためには、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一緒になって「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要である。

については、森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を早急に創設し、森林を有する山村地域の市町村が森林の維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月21日

田辺市議会

(提出先)

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
環境大臣  
衆議院議長  
参議院議長